

女性活躍推進法第 19 条第 6 項に基づく特定事業主行動計画 取組の実施状況の公表

令和 4 年 9 月 1 日

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第 19 条及び同条第 6 項に基づき、特定事業主行動計画の取組について、海部東部消防組合の実施状況を公表いたします。

取組の実施状況について

1 女性職員の活躍の推進にむけた取組

(1) 年度別の取組状況

【令和元年度】

女性職員を本部及び両分署に配置し、各署への配置割合引上げを図る。
女性消防吏員 1 名採用

【令和 2 年度】

男性職員の配偶者出産に伴う出産休暇及び育児参加のための休暇の取得しやすい環境づくりに取り組み取得率 100%達成
職員採用候補者募集ポスターに女性消防吏員を採用

【令和 3 年度】

女性消防吏員 1 名採用

(2) 女性消防吏員の割合

【目標】 女性消防吏員の割合を 5%にする。

各年度 4 月 1 日現在

年度	消防吏員	女性消防吏員	女性割合	女性採用数
令和元年度	146 人	6 人	4.1%	1 人
令和 2 年度	147 人	6 人	4.0%	採用なし
令和 3 年度	147 人	6 人	4.0%	1 人

2 職業生活と家庭生活の両立に向けた取組

(1) 超過勤務時間の縮減

勤務時間外における会議・出向を自粛するなど、超過勤務の縮減のための意識啓発を図り、毎週水曜日を定時退庁日として徹底しました。

【目標】 超過勤務時間を月平均 10 時間以内にする。

各年度（4月1日～翌年3月31日）

年度	毎日勤務者 月平均時間	交代制勤務者 月平均時間
令和元年度	9.88 時間	7.33 時間
令和2年度	8.98 時間	5.12 時間
令和3年度	10.55 時間	6.57 時間

(2) 年次有給休暇の取得の促進

子どもの学校行事への参加による休暇など計画的に取得するなど、職員が年次有給休暇を取得しやすい職場の環境づくりに努め、取得促進を図りました。

【目標】 年次休暇取得日数を平均 10 日以上にする。

各年中（1月1日～12月31日）

年	毎日勤務者 年平均取得数	交代制勤務者 年平均取得数
令和元年	10.7 日	10.4 日
令和2年	10.9 日	9.0 日
令和3年	9.33 日	10.82 日